

○第32回農薬専門調査会評価第四部会（非公開）

日時：平成25年12月3日（火）14：00～17：20

議事概要：

（1）イマザピル

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を2.8 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

* 除草剤で、樹木等に使用します。今回、大豆へのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。また、飼料中の残留基準の設定が要請されています。

（2）カスガマイシン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.094 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

* 殺菌剤で、稲、キウイフルーツ等に使用します。今回、トマト、ピーマン等へのインポートトレランス申請がされています。また、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。